

重田 優子 代議員からのご質問

①学術部に関して .

研修会や学術誌の発行など , 貴重な学びの場をありがとうございます . 学術誌に関して質問させていただきます .

OT 協会発行の機関誌は電子化されメール配信となりましたが , 県士会の学術誌は今後も紙面での発行を予定されているのでしょうか ? 電子化する場合 , メールアドレスや連絡先の確認など負担が増えること , 紙面よりも学術誌へのアクセスが減ってしまう可能性も考えられると思いますが , 印刷費用や郵送費用などの側面 , 利便性も考えると , 電子化も一案なのかと感じる部分もあり , 質問させていただきます .

<<回答>>学術部担当理事 佐々木

ご質問ありがとうございます .

昨年度から協会の機関誌「作業療法」が電子化されメール配信となり , 利便性が高まり郵送費が抑制された一方で , 手に取る機会が減り特定の購読者に限られるなど一長一短の評価であると思われます . 今後は協会の動向を捉えながら , 当機関誌の電子化への議論や検討を行っていくことが必要と思います .

しかし , 電子化に際しまして , 会員情報であるメールアドレスの情報は事務局には現在整備されておりませんので , 今後 , 会員情報の整備が必要であると思います .

また , 当機関誌の発送に関しましては , 年度末の 3 月に県士会ニュースに同封させていただきます , 郵送費の削減を図っております .

当機関誌では昨年度から「実践ノート」という種目を新設しました。これは、臨床の先生方が臨床実践や臨床での工夫、SIGの活動報告などもっと気楽に投稿ができることで、多くの会員の皆様に有益でより親しんでもらいたいと考えております。

より発展した機関誌になるように皆様のご意見を頂戴し、多くのことを取り入れていければと考えております。

②広報部に関して。

研修会の報告やご案内など、重要な情報提供をありがとうございます。

上記、学術部に差し上げた質問と重複するのですが、現在郵送でお送りいただいている広報やご案内は、メールでの配信など電子化する予定はありますでしょうか？現在も発行される広報のうち何通かはPDFでホームページ上で公開されていたかと思います。紙面でいただくことで目を通しやすい反面、ペーパーレス化に逆行する部分や印刷費用、郵送費などのコスト削減も期待できるのではないかと感じる部分もございます。通信費やメールアドレスなど連絡先確保の課題、移行による業務負担などのあるかと思っておりますので、「ぜひ移行すべき」という意味ではなく、あくまでも方向性を伺ってみたいと思いで、質問させていただきます。

＜＜回答＞＞広報担当理事 神保

ご質問ありがとうございます。

「ニュースのデータ配信化によるコスト削減について」は当然、予算や情報環境等を鑑みて検討を重ねています。

従来の形式で紙で郵送するメリットは必ず届く点であり、重要事項掲載の場合もあるとの認識で現状はこの方式も一部残して運用しています。また、web上閲覧のデメリットは会員が閲覧しにいかないと目に触れない点ですので、確実性を求める場合も当然あると見込み、現状はコストをかけてでも紙郵送として部分的な方策も兼ね揃えるようにしております。

webのメルマガ登録、ひいては会員全員のメールアドレスを登録し管理することができれば個人ごと配信することは可能になると思いますが、現状は未整備です。これは事務局・ウェブサイト管理委員会・広報部で今後継続審議する必要があると認識しています。

今後とも宜しくお願い致します。

③エリア化推進委員会に関して。

OTコネクトミーティングなど、活発なご活動をありがとうございます。まず、OTコネクトミーティングについて質問させていただきます。

開催地も県内各地で行ってくださり、とてもありがたいと感じております。私自身は、業務終了から時間に間に合いそうになく参加させていただいたことはないのですが、これまでの参加者を振り返ってみたときに、参加者の層はどのような方が多いのでしょうか？リピーターで参加なさる方が多いのか、みなさま新規の参加者なのか、県士会役員や代議員など元々県士会活動に積極的に関わっている方が多いのか、そうでないのかなど、伺えれば幸いです。

＜回答＞エリア化推進委員会担当理事 大郷

ご質問にお答え致します。

2019年度のOTコネクトミーティングの参加者(中止した申込み者含む)は60名でした。その中で理事や部員として県士会活動に従事している方は19名でした。参加者のうちで別会場にも参加された方は1名でした。

参加者の層ですが、経験年数では1年目から30年を過ぎる方までご参加いただきました。所属は病院・老健・訪問看護・老人ホーム・NPO・起業など、分野は身障・精神・高齢・小児まで幅広くご参加いただきました。

参加された方の声では、「1人職場で外部OTとの繋がりを求めている」「難病家族会に協力しているので興味ある人を探している」などが聞かれました。

今年度はコロナウイルスの影響で集まりの場の開催が難しい状況ですが、オンラインの活用検討を含めて、引き続き会員同士のネットワークづくりを進めて参ります。

また、昨年度の総会にて、県士会代議員へのアンケート調査について結果報告をなさっていたかと記憶しております。その場で質問をしたかったのですが、時間の制約上質問ができませんでした。先般のアンケートは、代議員にメールにてアンケート調査を行った...との説明であったかと思いますが(記憶違いでしたら申し訳ございません)、私が県士会に登録しているメールアドレスでは、そのようなアンケートは受信しておりませんでした。迷惑メールフォルダ等にもなく、知り合いの代議員2名にも聞いてみましたが、いずれも同じように「受け取っていない」と仰っておられました。私を含め、いずれもBブロックの代議員ですので、Aブロックだけで調査なさったのか、代議員の中から抽出した何人かで調査なさったのか、こちらのエラーなのか、少し気になっておりました。

1年前の件に対する質問となつてしまい誠に恐縮ですが、お教えいただけたらと思っております。

<<回答>>事務局長 金山

アンケートを実施いたしました2019年2月の時点で、メールアドレスを事務局が把握しておりました代議員の皆さまへアンケートの依頼をしております。

今年度からは代議員の皆さまのアドレス登録を必ずお願いしておりますが、当時はいただいたメールから抜粋し一覧にしておりました。

エリア化もはじまり、代議員の皆さまには今まで以上にご協力をいただきますので、今後はメールが届かないということがないよう勤めてまいります。

ご質問ありがとうございました。

高瀬 駿 代議員からのご質問

・ 第1号議案

学術部 研修会費用について

参加費 1000円から4000円と変動が見受けられる。現職者共通・選択研修のみでも、web開催等で安価で統一できないか。

<<回答>>学術部担当理事 佐々木

ご質問ありがとうございます。

学術部のスキルアップ研修会の参加費用について申し上げます。参加費用に関しまして、OT協会の生涯教育研修会費用の1コマ(90分)1000円を参考に取り入れております。よって、原則午前中の研修会(3時間)であれば、上限2000円とし、1日の研修会

(5~6時間)であれば上限4000円と規定しております。なお、1回の研修会企画での講師の人数や会場費によっては、多少の変動がございます。また、各部の研修会費の統一に関しましては、今後、各部と調整を検討し、皆様が参加しやすい価格に設定できればと存じます。

<<回答>>教育部担当理事 奥原

ご質問をありがとうございます。

まずOT協会の生涯教育制度関連の研修会は、OT協会にて内容や時間数、講師資格など一定の枠組みが決められており、研修会は都道府県士会にて開催することになっています。参加費は、現職者選択研修に関しては1領域90分×4コマ(一日研修)を4000円とOT協会が決めており、現職者共通研修に関しては都道府県士会に任されています。本会ではこれを参考に1テーマ(90分)1000円と設定しています。他部署の参加費はこれを参考に研修会ごとに時間数や内容、講師、会場費等を考慮しているもので、時間数が大きな判断基準となっているものと考えられ、その点では大きなバラつきはないものと思います。

なお本会の財務状況によっては安価にすることも可能であると思ひますし、参加費の統一に関しましても各部署間や理事会内にて調整して参りたいと存じます。

また、OT協会では現職者共通及び選択研修は対面式の集合研修としており、現状ではウェブ開催を認めていませんが、今回の新型コロナウイルス感染拡大の影響によりウェブ開催を希望する都道府県士会の声も多く、協会でその可能性を検討しています。な

お現職者共通研修（「事例検討」、「事例報告」を除く）に関しては医療福祉チャンネル（協会ウェブサイト、協会誌等参照）にてオンデマンドでの受講が可能です。

・ 第4号議案

2020年度 予算案について

部署により、「福利厚生費」「会議費」「旅費交通費」のばらつきが大きい点が気になる。学術部、教育部、地域リハビリテーション部など内訳をお聞きしたい。

<<回答>>木村副会長

各勘定項目とそれぞれの金額設定についてご説明いたします。

福利厚生費：研修会等の当日の部員の昼食代にあたります。800円/人/日

会議費：会議参加部員、委員の食事代として800円/人/日

旅費交通費：研修会や会議などに参加するための交通費です。約1500円/人/日

それぞれの部署で活動が異なりますので、福利厚生費、会議費、旅費交通費などの予算は異なりますが、上記の金額に基づき算出しております。

・ 第6号議案 規約の修正について

3.会員規程の修正「退会届」の項目

項目内容には「退会後も個人情報は抹消されない」とあるが、個人情報保護規程 第4章第9条には、「保存する必要がなくなった個人データを速やかに破棄する」と記載されている。退会時も個人情報は基本削除されないという解釈でよいか。

<<回答>> 規約委員会担当理事 神田

現在、会員の皆様の県士会活動の記録を残すために、退会後も一部個人情報を保管させていただきます。

居住地や勤務先が変更した場合に他の都道府県作業療法士会に移籍（退会）されることもあると思います。

その際に当士会での在籍期間や活動内容を保持することで、協会や移動先の士会の問い合わせに対応しています。

また、退会後再び当士会に再入会される方もおられます。そういった場合、過去の在籍と合わせて保管しています。

また、今まではそのような希望はありませんでしたが、今後は個人情報の削除をご希望される場合もあるかと思えます。そのような場合についても今後検討し、会員の皆様に不利益にならないよう対応していきたいと思えます。

ご質問ありがとうございました。

藤本一博 代議員からのご質問

新型コロナウイルスによる自粛期間の研修会，講習会について

緊急事態宣言が今後解除となった場合でも，大型集会自粛が望まれる可能性があります．

その状況下で企画される集会は中止が考えられますが，この代替え手段（e-Learning など）

）は何か検討していただけるのでしょうか．研修を企画する教育部，地域リハビリテー

ション部，制度対策部，生活行為向上マネジメント部，認知症対策委員会，地域包括ケア

システム推進委員会から，それぞれの回答を頂きたいと思えます．



<<回答>>木村副会長

それぞれの部署へのご質問ですが、一括してご回答いたします。

ご周知の通り、新型コロナウイルスが確認されてから今般の緊急事態宣言期間まで、  
当会が開催する研修会や集会は中止をしております。

政府発表では5月31日が緊急事態宣言の延長期日となっておりますが、報道では海外  
で第2波の流行も確認されております。したがって、現時点で明確に期日をお約束する  
ことは出来ませんが、当面研修会など3密が生じる県士会活動を休止せざるを得ない状  
況です。

ご指摘の通り、研修会などの代替手段を現在検討中でございます。具体的には、オン  
ライン化を推進するためにワーキンググループを立ち上げたところです。

会員の皆様に不利益とならないよう、迅速に対応しているところではございますが、  
初の試みでもあり、時間を要する可能性もあることをご承知いただけますと幸いです。

<教育部より補足> 担当理事 奥原

生涯教育制度内の現職者共通研修、選択研修に関しては、OT協会では、基本的に対  
面でのライブ講義としており、オンライン講義は認めていません。

現職者共通研修に関しましてはオンデマンドでの講義を実施しておりますのでご参加が  
困難な方に関しては、医療福祉チャンネル(詳細は協会ホームページをご参照くださ  
い)にて受講いただくことが可能です。なお、現職者共通研修の「事例報告」と「事例

検討」(神奈川県作業療法士会では事例報告会として開催)に関してはOT協会でオンラインでの開催の可能性を検討しています。

また臨床実習指導者講習会に関しては、2日間の内容で講義と演習(グループワーク)の組み合わせの研修会ですが、OT協会ではオンラインを利用した開催の可能性を検討しています。コロナ感染の状況変化によって可能性が変化してきますので、対応に窮してはいますが、OT協会と協議しながら夏以降に開催を検討しています。

いずれにしましても開催の可能性を検討しながら、予定できましたら県士会ニュース、ウェブサイトを通してご案内して参ります。

エリア化について

OTコネクトミーティングを開催頂いておりますが、目的や目標が見えづらく、参加しようとの一歩が出ませんでした。どれくらいの時期までに、何を目標としているのか、もう少し詳細にお教えいただけますでしょうか。

<<回答>>エリア化推進担当理事 大郷

ご質問にお答え致します。

エリア化推進委員会は、「OTの各専門分野を超えて、地域に根差した作業療法を実践するために必要なネットワークづくりを促進する」という目的で活動しております。

地域に根差した作業療法を実践するためにはどのような場が必要なのか、どのような繋

がりが必要なのか、そういったことを会員の皆さまと意見交換しながら進めているところで。

また、委員会内ではエリア範囲の設定についても議論を続けております。「二次医療圏と合わせる」「保健所管轄区域に合わせる」「公共交通機関のアクセスで考える」など様々な意見が出ております。エリア範囲の設定についても会員の皆さまと意見交換しながら形にしていきたいと考えております。

エリアが担う役割としては、「行政の窓口」「県民の健康増進」などを議論している最中でございます。現時点でエリア化の最終目標は設定しておらず、OT コネクトミーティングを通して意見交換をしながら具体的目標を2020年度内に定める予定で動いておりました。しかし、昨今のコロナウイルスの影響で集まりの場が作れない状況から、エリア化の方向性や目標をご提示できるのは2021年度にずれ込む可能性が出てきました。具体的内容をご提示できるまでお時間がかかることをご理解いただくと幸いです。

澤口 勇 代議員からのご質問

神奈川県作業療法士会の重点活動項目である「2025年を目途として構築される地域包括ケアシステムへの参画」に向け、日々事業活動されていることに敬意を表すところで。その成果もあって、介護予防事業等での参画がみられることは議案書の報告にある通りです。その動きは引き続きけん引して頂きたいと思っております。今回の質問は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関する事です。国の方で提言がなされましたが、OT協会も2019年度は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに寄与する作業療法のあり方」について検討委員会が設置されました。検討委員会に関する詳

細の報告は OT 協会に委ねるところですが、OT 協会の議案書でも「精神科作業療法においては、未だに病院内での作業療法に留まっている実態が多くある」などの記載がある通り、精神分野で働く OT に人たちはより重点的な課題項目として「精神科作業療法・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの構築」について強く当会においても取り上げて頂きたいと願っているものと私は思っております。

そこで神奈川県作業療法士会においても同様に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの参画」へ向けて検討している事業や政策などがありましたら、2020年度事業に限らず長期的ビジョンでも構いません、教えて下さい。

**<<回答>> 錠内会長**

2019年3月に厚生労働省から出された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き」のなかでは、下記4つの段階をPDCAサイクルに沿って実行していくことが重要だとしております。

- a) 地域アセスメントの作成と共有
- b) 「地域ビジョン(地域のあるべき姿)」と目標の設定(協議の場の活用)
- c) 個別支援と地域支援体制の構築(協議の場の活用)
- d) 成果の評価と改善

この中でa)については各自治体がおこなうものと理解しておりますが、当会においては各自治体の地域アセスメントの情報を共有するネットワークが脆弱であると考えております。地域包括ケアシステム構築のためには各自治体とのネットワークをより強靱にする必要があります。

しかしながら、各自治体とのパイプ役を誰がいつどのように構築していくのかという具体的な議論になると、人員不足であったり、職場の制約があったりと様々な障壁を乗り越えなければなりません。これは地域包括ケアシステム推進委員会で既に実践している横浜市の地域リハビリテーション活動支援事業についても同様の課題と言えます。

上記課題の解決策のひとつとして、エリア化推進委員会で実践している「OT コネクトミーティング」が挙げられます。やや遠回りなアプローチにはなりますが、会員間のネットワーク構築と各エリアにおける課題共有が将来的な地域包括ケアシステムに寄与することを期待しております。他方のアプローチとして、県が主催する「神奈川県リハビリテーション協議会」に当会副会長が参加しております。

この協議会の目的は「子供や成人・高齢者とその家族が、可能な限り住み慣れた地域で一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができ、地域においてそれぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションサービスが円滑に提供されるよう、連携方策や支援体制の整備について、必要な事項を協議する」こととなります。この協議会の場を活用し、精神障害者のための地域包括ケアシステム構築を訴えていくことも可能と考えます。

ご質問の意図は、当会において積極的な取り組みを期待されているということで理解いたしました。さらに検討して具体的な方策を作成していきたいと思っております。

<地域リハビリテーション部 追記> 担当理事 遠藤

地域包括ケアシステムのご質問なので地域リハビリテーション部から回答させていただきます。地域リハビリテーション部としては、県や他団体などと連携や情報共有していま

す。地域には精神障害の診断をされている方もいるのは少なくないことは理解しています。我々、地域リハビリテーション部としても「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの参画」は重要と考えています。

部内では「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に限らず、どの領域に属しても学べる地域リハビリテーション人材育成研修会を実施しています。内容に関しては、地域包括ケアシステム、地域共生社会について取り上げていますので高齢者のみならず、すべての国民を対象とした企画で実施しております。また、毎年精神分野の研修会として県精神保健福祉協会と合同で行っています。部内で「精神障害にも対応した地域包括システムへの参画」を考えながら対応させていただいています。